

(法人土地・建物基本調査(仮称))

審 査 メ モ (変 更)

Ⅱ 法人土地基本統計(基幹統計)の指定の変更(名称及び目的の変更)

1 法人土地基本統計(基幹統計)の指定の変更(名称及び目的の変更)

法人土地基本調査(以下「本調査」という。)の調査計画を変更することを踏まえ、本調査によって作成される統計を基幹統計化するため、「法人土地基本統計」(以下「本統計」という。)の名称を「法人土地・建物基本統計」(仮称)に変更する。

また、本統計の目的に、「法人の建物の所有及び利用状況並びに土地の購入、売却に関する実態を明らかにする。」という目的を追加する。

(論点)

- ① 本統計の名称を「法人土地・建物基本統計」(仮称)とすることは適切か。
- ② また、目的に、「法人の建物の所有及び利用状況並びに土地の購入、売却に関する実態を明らかにする。」を追加することは、3調査統合により、土地及び建物の所有、利用状況並びに土地の取得状況を一体的かつ総合的に把握するという目的を踏まえた変更であるが、これについては問題ないか。